自然災害発生時における業務継続計画

（　Links 五橋　）

法人名	特定非営利活動法人 Links	種別	就労継続支援Ｂ型
代表者	代表理事	管理者	管理者（理事）
所在地	仙台市若林区新寺 2-1-6　THE IS ビル 7 階	電話番号	022-281-9967

総論

（１） 基本方針

①利用者の安全確保：
　利用者は重症化のリスクが高く、災害発生時に深刻な被害が生じる恐れがあることに留意して安全の確保に努める。
②サービスの継続：
　利用者の生命、身体の安全、健康を守るために最低限必要となる機能を維持する。
③職員の安全確保：
　職員の生命を守り、生活の維持に努める。

（２） 推進体制

平常時

職	氏名	職務（権限・役割）
管理者	管理者（理事）	・全体統括 ・関係機関との連絡調整 ・職員への指示
支援員	生活支援員 職業指導員 生活支援員 職業指導員 職業指導員 職業指導員	・サービス提供の調整 ・利用者、家族との連絡調整 ・作業に係る業者との連絡調整

（３） リスクの把握

① ハザードマップなどの確認

≪別紙資料①～④参照≫

①大雨による水害（洪水）

②土砂災害・避難情報

③地震・津波

④ハザードマップ（若林区）

【参考資料】

仙台市ホームページ／くらしの情報／防災・災害対策

仙台防災ハザードマップより情報収集

② 被災想定

【自治体公表の被災想定】

＜仙台市若林区新寺近郊の被害想定＞

（地震）

震度：下記のとおり

	地震の種別	マグニチュード	計画（20 年）期間内の発生確率
①	宮城県沖地震（単独型）	7.5	70～80%
②	宮城県沖地震（連動型）	8.0 前後	70～80%
③	長町－利府線断層帯地震	7.5	1%以下

液状化：液状化の可能性がある。

（水害）

浸水：ハザードマップを確認し浸水想定区域外だが、仙台駅が近く線路が多くあることで、線路高架下道路の浸水が深くなる可能性がある。

（土砂災害）

土砂災害：土砂災害警戒区域外である。

交通被害

道路：事業所が面する道路は、緊急車両以外通行止めの可能性あり。車での移動不可。

橋梁：鉄道用陸橋や広瀬川、七北田川、名取川の橋が通行止めになる可能性あり。

鉄道：地下鉄、在来線が不通になる可能性あり。

ライフライン

上水：不通（飲料水の使用不可、生活用水の使用不可）

下水：不通（トイレの使用不可）

電気：停電（電気機器の使用停止、パソコン・スマホの充電不能）
ガス：不通
通信：不通（インターネットの使用不可、電話の使用不可）

【自施設で想定される影響】

Links 五橋：THE IS ビルで想定される影響

・エレベーターが使用できず、事業所がある 7 階への移動が非常階段のみとなるが、非常階段の状況により移動できないケースが想定できる。
・ビルの築年数が古いため、地震時の建物全体の揺れが大きくなる可能性がある。
・下の階に専門学校等が入っていることでビル全体の人口密度が高く、避難時に非常階段へ人が殺到する可能性がある。

（4） 先業務の選定

優先する業務

〈優先する事業〉

優先業務	必要な職員数
管理業務	1 人
連絡調整	3 人
見守り	2 人

（5） 研修・訓練の実施、ＢＣＰの検証・見直し

① 研修・訓練の実施

1　BCP 研修（全職員対象）
　実施月：毎年 5 月
　方法：BCP の概念や必要性を説明し、当事業所の BCP の内容を確認しあう。
2　訓練（全職員対象）
　実施月：毎年 5 月
　方法：自然災害を想定し安否確認を行う。

② ＢＣＰの検証・見直し

毎年、訓練実施後に、BCP の見直しを検討する。
・BCP に関連した最新の動向の把握
・職員からの疑問点や改善点の指摘の有無
・訓練の実施により判明した課題や解決策の反映

平常時の対応

（１） 建物・設備の安全対策

① 事業所・設備の耐震措置

・本事業所の建物本体の建築年は1987年（昭和62年）であり、新耐震基準が制定された1981年（昭和56年）以降の建物である。

・主たる建築物の構造：鉄筋造　一部鉄筋コンクリート造

対象	対応策	備考
自動火災報知機	消防法に基づき年二回の点検実施	
スピーカー	非常用スピーカー設置	
消化器	消化器の点検、収納場所の確認	
書棚	天井との間に突っ張り棒で固定	
ロッカー	天井との間に突っ張り棒で固定	
窓ガラス	アルミ製ブラインドを設置	

② 水害対策

浸水想定区域外の建物ではあるが、定期的に浸水による建物・設備への危険性、外壁のひび割れ、欠損等の確認を行う。

（２） 電気が止まった場合の対策

稼働させるべき設備	自家発電機もしくは代替策
スマホ	電池、手回し・ソーラーバッテリーによる電源確保
懐中電灯	電池、手回し・ソーラーバッテリーによる電源確保
ラジオ	電池、手回し・ソーラーバッテリーによる電源確保

（３） ガスが止まった場合の対策

稼働させるべき設備	代替策
調理器具	ポット、ホットプレート、レンジ

（４） 水道が止まった場合の対策

① 飲料水

20リットルの飲料水を2本以上を備蓄

② 生活用水

空のポリタンク 20 ㎥を 2 つ準備（給水車からの提供時に使用）

（５） 通信が麻痺した場合の対策

・事業所に一番近い公衆電話は、ハローワーク仙台前、東北福祉大学東口キャンパス前にある。
・手回し・ソーラーバッテリー1 台

（６） システムが停止した場合の対策

・パソコンは、浸水の危険が少ない机の上に常に保管する。
・データは定期的にバックアップをとる。
・BCP 等災害対策用文書は、印刷したものをファイルにする。
・緊急避難時に持ち出す書類等は次のとおり。
①職員・利用者の連絡先リスト。
②関係先の連絡先リスト

（７） 衛生面（トイレ等）の対策

トイレ対策

【利用者】

・事業所のあるビル全体で使用が難しくなることを踏まえ、使用箇所として地下鉄宮城野通り駅、指定避難所の連坊小路小学校への移動等を考慮する。

【職員】

・事業所のあるビル全体で使用が難しくなることを踏まえ、使用箇所として地下鉄宮城野通り駅、指定避難所の連坊小路小学校への移動等を考慮する。

（８） 必要品の備蓄

【飲料・食品】

品名	数量	消費期限	保管場所	メンテナンス担当
飲料水				
飴				

【看護・衛生用品】

品名	数量	消費期限	保管場所	メンテナンス担当
応急手当セット				
消毒剤				
マスク				
ウエットティッシュ				

生理用品				
ペーパータオル				
体温計				
ゴム手袋				

【備品】

品名	数量	保管場所	メンテナンス担当
紙容器（コップ・食器）			
ラップ			
電池			
ハサミ・ペンチ			
ふきん			
ブルーシート			
ポリ袋			
ポリタンク			

（９） 資金手当て

1　地震保険（東京海上日動火災保険）
2　火災保険（東京海上日動火災保険）
3　手元金　　約 5 万円（金庫に常時保管）

緊急時の対応

（１） ＢＣＰ発動基準

緊急事態性は、当事業所周辺において、下記災害の程度による被災状況、社会的混乱などを総合的に勘案し、管理者が必要と判断した場合、BCP を発動する。

【地震による発動基準】
・震度 5 以上の地震が発生したとき

【水害による発動基準】
・大雨警報（土砂災害）、洪水警報が発表されたとき

管理者が不在の場合の代替者

管理者	代替者①	代替者②
管理者（理事）	生活支援員	生活支援員

（２） 行動基準

・災害発生時は、自分自身と近くにいる人の身の安全を優先に行動する。
・自分自身の安全が確保された場合、近くにいる人の安全の確認、怪我人の応急救護を行う。
・テレビ、ラジオ、スマホ等により災害状況の状況確認を行う。

対応体制

（総括・情報連絡）　管理者（理事）
（消化対応）　生活支援員：火元の確認、ガス漏れの確認、出火の場合の初期消火
（救護）　生活支援員：応急処置
（避難誘導）　職業指導員
　　職業指導員：利用者の安全確認、被害状況の確認、利用者の避難誘導
（応急物資）　職業指導員：飲料水の提供、その他備蓄品の提供

（３） 対応拠点

第１候補場所	第２候補場所	第３候補場所
当事業所	Links 青葉	避難所：連坊小路小学校

（４） 安否確認

① 利用者の安否確認

【安否確認ルール】
・サービス提供中に被災した場合は、利用者の安否確認後、家族への安否状況の連絡を行う。
【医療機関への搬送方法】
・負傷者がいる場合は、職員が応急処置を行い、必要な場合は速やかに医療機関へ搬送する。

② 職員の安否確認

【事業所内】
・事業所内の職員の安全を速やかに確認する。
【自宅等】
・自宅等で被災した場合は、①電話、②携帯メール、③災害用伝言ダイヤルで、自身・家族の安否情報、自宅の被災状況、出勤可否を報告する。

（５）職員の参集基準

・警報などが発令している場合は、避難等自身及び家族の安全を最優先とし、出勤は不要とする。
・道路の陥没や橋梁の落下など車による稼動が困難な可能性があるため、安全を確認できた時点で出勤可能と判断する。
・自宅が被災している場合は出勤不要とする。

（６）施設内外での避難場所・避難方法

・サービス提供中に被災した場合は、事業所建物の安全が確認されれば、事業所内で待機。
・浸水の恐れはないので、事業所内で待機。
・建物の安全が確認されない場合は、指定の避難場所に移動（利用者の誘導)。
　移動手段：徒歩か社用車を使用
　指定避難所：連坊小路小学校

（７）重要業務の継続

・災害の情報収集、必要時は避難を行う。
・利用者と職員の安否確認を行う。
・被災状況の確認を行う。
・被災状況を踏まえ、当日及び翌日のサービス提供の可否を検討。
・サービス提供を継続する場合は、職員のシフトを調整する。
・被災状況からサービス提供が困難な場合は、利用者・利用者家族、業務関係のある相談支援事業所に連絡する。

（８）職員の管理

① 休憩・宿泊場所

・職員が長時間帰宅できない場合は、当事業所で待機する。
　また、避難所が開設された場合は、避難所の利用を検討する。

　当地区の避難所　：　連坊小路小学校

② 勤務シフト

【災害時の勤務シフト原則】
・職員及び家族、家屋の安全を確認のうえ、出勤可能な職員を確認する。
・十分な職員が確保できない場合は、休止を検討する。

（９）復旧対応

① 破損個所の確認

＜建物・設備の被害点検シート＞

対象		状況（いずれかに〇）	対応事項/特記事項
建物・設備	躯体被害	重大／軽微／問題なし	
	エレベーター	利用可能／利用不可	
	電気	通電　／　不通	
	水道	利用可能／利用不可	
	電話	通話可能／通話不可	
	インターネット	利用可能／利用不可	
建物・設備	ガラス	破損・飛散／破損なし	
	ロッカー	転倒あり／転倒なし	
	スチールラック	転倒あり／転倒なし	
	書棚	転倒あり／転倒なし	
	パーテーション	転倒あり／転倒なし	
	天井	落下あり／被害なし	
	床面	破損あり／被害なし	
	壁面	破損あり／被害なし	
	照明	破損・落下あり／被害なし	

② 業者連絡先一覧の整備

・「感染症等発生時における業務継続計画」様式２　のとおり。

③ 情報発信（関係機関、地域、マスコミ等への説明・公表・取材対応）

・事業所の運営状況について、関係機関等へ情報提供する場合は、法人代表又は管理者が対応する。

4. 他施設との連携

（１） 連携体制の構築

・連携に係る協議、連携協定書の締結については検討中。

（２）地域のネットワーク（緊急時の連絡・相談先）

【連携関係のある施設・法人】

施設・法人名	連絡先	連携内容
特定非営利活動法人　麦の会	022-299-1279	
社会福祉法人　わらしべ舎	022-307-6320	

【連携関係のある医療機関（協力医療機関等）】

医療機関名	連絡先	連携内容
五橋駅前クリニック	022-796-3120	

【連携関係のある社協・行政・自治会等】

名称	連絡先	連携内容
仙台市役所	022-261-1111	
若林区役所	022-282-1111	
若林消防署	022-282-0119	
連坊小路小学校	022-256-6384	

（２） 連携対応

① 事前準備

・連携体制の構築について検討中

②利用者情報の整理

・避難時に備えて利用者・職員情報を整理し、避難時に共有できるようにする。

③共同訓練

・他法人・他事業所との共同訓練は、今後検討する。

5. 地域との連携

（１） 被災時の職員の派遣

・当事業所が復旧した場合は、行政や他事業所からの要請に応じ、職員の派遣等の支援が可能か検討する。

（２） 福祉避難所の指定

- **福祉避難所としての指定は受けていない。**
- 災害のより休業した場合は、近隣の避難所に備蓄している物資等を必要に応じて提供する。

6. 通所サービス固有事項

【平時からの対応】
・ハザードマップを活用し、利用者宅訪問・畑作業・買い物・納品等移動経路上の危険個所を把握する。（河川氾濫、浸水予測、土砂崩れ、交通量等）
・利用者宅がハザードマップの浸水想定・津波想定・土砂災害想定のどこに位置するか確認する。
・利用者宅付近の避難所の確認を行う。
・車両にはハザードマップを設置する。

【災害が予想される場合の対応】
・暴風雨・暴風雪など気象予報から被害が予想される場合は、当該日のサービスの休止を検討し、利用者に応じ、サービス提供日の変更等も検討する。

【災害発生時の対応】
・サービス提供を長期間休止する場合は、相談支援事業所と連携し、必要に応じて他事業所の通所サービス等への変更を検討する。
・サービス提供中に被災した場合は、利用者の安否確認後、あらかじめ把握している緊急連絡先を活用し、利用者家族への安否状況の連絡を行う。
・利用者の安全確保や家族への連絡状況を踏まえ、順次利用者の帰宅を支援する。帰宅にあたって、可能であれば利用者家族の協力も得る。帰宅困難な場合は、関係機関とも連携しながら事業所での宿泊や近くの避難所への移送等で対応する。

＜更新履歴＞

更新日	更新内容	更新者
令和 6 年 3 月 28 日	「推進体制」「対応体制」の人員配置を修正	代表理事
令和 6 年 8 月 1 日	「推進体制」「対応体制」の人員配置を修正	管理者
令和 7 年 6 月 1 日	「推進体制」「対応体制」の人員配置を修正	管理者
令和 7 年 10 月 1 日	「推進体制」「対応体制」「管理者が不在の場合の代替者」の人員配置を修正	管理者

【様式①】利用者の安否確認シート

利用者氏名	安否確認	容態・状況
1.	無事・死亡 ・負傷・不明	
2.	無事・死亡 ・負傷・不明	
3.	無事・死亡 ・負傷・不明	
4.	無事・死亡 ・負傷・不明	
5.	無事・死亡 ・負傷・不明	
6.	無事・死亡 ・負傷・不明	
7.	無事・死亡 ・負傷・不明	
8.	無事・死亡 ・負傷・不明	
9.	無事・死亡 ・負傷・不明	
10.	無事・死亡 ・負傷・不明	
11.	無事・死亡 ・負傷・不明	
12	無事・死亡 ・負傷・不明	
13.	無事・死亡 ・負傷・不明	
14.	無事・死亡 ・負傷・不明	
15.	無事・死亡 ・負傷・不明	
16.	無事・死亡 ・負傷・不明	
17.	無事・死亡 ・負傷・不明	
18.	無事・死亡 ・負傷・不明	
19.	無事・死亡 ・負傷・不明	
20.	無事・死亡 ・負傷・不明	
21.	無事・死亡 ・負傷・不明	
22.	無事・死亡 ・負傷・不明	
23.	無事・死亡 ・負傷・不明	
24.	無事・死亡 ・負傷・不明	
25.	無事・死亡 ・負傷・不明	
26.	無事・死亡 ・負傷・不明	
27.	無事・死亡 ・負傷・不明	

※利用者の容態・状況には、アレルギーの有無（アレルギー情報）もあらかじめ把握しておくとよい。

【様式②】職員の安否確認シート

職員氏名	安否確認	自宅の状況	家族の安否	出勤可否
	無事 ・ 死亡 負傷 ・ 不明	全壊 ・ 半壊 問題無し	無事 ・ 死傷有 備考(　　)	可能 ・ 不可能 備考(　　)
	無事 ・ 死亡 負傷 ・ 不明	全壊 ・ 半壊 問題無し	無事 ・ 死傷有 備考(　　)	可能 ・ 不可能 備考(　　)
	無事 ・ 死亡 負傷 ・ 不明	全壊 ・ 半壊 問題無し	無事 ・ 死傷有 備考(　　)	可能 ・ 不可能 備考(　　)
	無事 ・ 死亡 負傷 ・ 不明	全壊 ・ 半壊 問題無し	無事 ・ 死傷有 備考(　　)	可能 ・ 不可能 備考(　　)
	無事 ・ 死亡 負傷 ・ 不明	全壊 ・ 半壊 問題無し	無事 ・ 死傷有 備考(　　)	可能 ・ 不可能 備考(　　)
	無事 ・ 死亡 負傷 ・ 不明	全壊 ・ 半壊 問題無し	無事 ・ 死傷有 備考(　　)	可能 ・ 不可能 備考(　　)
	無事 ・ 死亡 負傷 ・ 不明	全壊 ・ 半壊 問題無し	無事 ・ 死傷有 備考(　　)	可能 ・ 不可能 備考(　　)
	無事 ・ 死亡 負傷 ・ 不明	全壊 ・ 半壊 問題無し	無事 ・ 死傷有 備考(　　)	可能 ・ 不可能 備考(　　)
	無事 ・ 死亡 負傷 ・ 不明	全壊 ・ 半壊 問題無し	無事 ・ 死傷有 備考(　　)	可能 ・ 不可能 備考(　　)
	無事 ・ 死亡 負傷 ・ 不明	全壊 ・ 半壊 問題無し	無事 ・ 死傷有 備考(　　)	可能 ・ 不可能 備考(　　)
	無事 ・ 死亡 負傷 ・ 不明	全壊 ・ 半壊 問題無し	無事 ・ 死傷有 備考(　　)	可能 ・ 不可能 備考(　　)
	無事 ・ 死亡 負傷 ・ 不明	全壊 ・ 半壊 問題無し	無事 ・ 死傷有 備考(　　)	可能 ・ 不可能 備考(　　)